

派遣業における階段、棧橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	12～13	休憩中に4Fの食堂から3Fの職場に移動する際、4Fの階段途中から足を踏み外し4Fと3Fの間にある踊場に転がり落ちた。	46	100～299
1	8～9	出勤する際、会社敷地内の建物入り口手前の階段にて、3段ある階段の一番上で滑り落下し、尾?骨を強打し、圧迫骨折を負った。	45	300～499
1	7～8	派遣先事業所にて、出勤後、始業前に2階のロッカーから1階の作業場へ移動時、階段で足を滑らせ転んでしまい、右手をついたところ、右手の甲を骨折した。	53	50～99
1	21～22	施工管理業務を行っている被災者は、当日1階打ち合せ室より2階事務所へ戻る為、階段で上がっていたが、最上段から2、3段下で足を滑らせ、1階まで滑り落ちた模様（現認者無し）。事務所にいた職員が確認した時は、階段下で被災者が横向きで倒れていた。意識はあったため状況を尋ねたが、覚えていない状況であり、頭を打った可能性もあるため病院へ搬送した。	63	100～299
1	15～16	郵便物を取りに階段を下りている時、携帯電話を落とし、それを拾おうとした際につまずき、階段を転落して受傷した。	49	1～9
3	18～19	更衣室階段を下りる際、下で上がってこようとしている人が待機していたため、避けようとして右側に寄って降りようとしたところ、階段の最終段差のスロープ部分に右足を捻って着地してしまい、そのまま転倒した。	48	300～499
3	8～9	2階の更衣室で作業着に着替えて1階の作業場に向かう階段（1階の下から3段目高さ約60cm）でつまずき、1階の床に自分の体の左肩付近から転倒した。	62	10～29
3	8～9	中2階の階段から下りる際に、階段のステップに貼ってある滑り止めラバーに靴のヒールが引っかかり、そのまま6～7段転落し、右膝下部を強打し、右腕を下	48	50～

		にして落下した。その際に右膝下部に15cm程裂傷、右肘に粉碎骨折を負った。		99
3	16~17	タイムカードのサインを貰うため階段を下りていた時、最後の一段を踏み外し転倒し、右足首と左膝を捻り受傷した。	53	500~ 999
3	8~9	業務開始のためロッカー室にて着替えが終了後、2階から1階へ下りる階段にて、1階から上がって来た人とすれ違う際に足を滑らせて体勢を崩し、左足を負傷した。（相手との接触はない）	28	30~ 49
3	2~3	機械上部に生地投入機、投入口で生地が詰まりその生地を取るため、可動式三段ステップの階段を生地の詰まった部分横に設置し、最上部まで上りしゃがんだ姿勢で生地と取り除く作業をしていたところ、生地を引っ張った勢いで足が階段から滑り、右側の脇腹を強打し床へ落下した。	61	100~ 299
3	11~12	薬品会社にて、薬品の含んだ溶液をポリ容器にて施設の2階へ運ぶ途中に足を段差に躓き、入っていた溶液の水滴が目・唇にかかり、角膜細胞の損傷、唇の湿疹を負った。	56	300~ 499
4	17~ 18	管理室へ両替に行った帰りに管理室前の階段を下りていたところ、階段を踏み外して前に倒れるように三段程落ちて左足先を捻り、自力歩行ができなくなった。	26	500~ 999
4	17~ 18	勤務が終了し、帰路につく為2Fプラット横の階段（5段）最後の一段を下りる際、予想以上に高低が有り、バランスを崩した時に体重が右足首にかかって無理な姿勢で足首を捻り捻挫した。	26	500~ 999
4	12~ 13	勤務中に2階から1階へマットを運ぶ際、足元が見えづらく階段を踏み外し転倒する。	43	30~ 49
5	14~ 15	配達先にて商品を届け終り、手ぶらで階段を上がって戻ろうとしている時に左足に痛みを感じた。	56	50~ 99
5	9~ 10	2階から階段で1階へ降りる途中、2階の踊り場で階段の滑り止めのゴムに足を取られ踏み外し、右肩と右側頭部を壁に打ちつけて止まった。その際、右肩、右側頭部、左足首を受傷した。	43	500~ 999
	11~	配達に伺った際、入口の階段を踏み外し段差の角に左足の膝下部を打ちつけ		500~

5	12	た。足元不確認により発生したものである。	64	999
5	20～ 21	被災者が構内階段で、他の作業者とぶつかりバランスを崩し、右足で体を支えようとして右足が2～3段滑り落ち、ひねって怪我をした。	26	500～ 999
5	13～ 14	3階の階段から2階に行く途中に階段を踏み外し、数段転落し左足首の靭帯を損傷した。	49	—
5	9～ 10	就業先の3階から、入館証の写真を撮る為に1階に移動中、3階から2階に降りる階段において説明を受けながら降りていた為、説明に気をとられて足元に注意が行かず、階段を踏み外して両足首を捻挫した。	45	1000 ～ 9999
5	11～ 12	お昼休憩に行く際、階段を下りる時に足を滑らせてしまい、階段を踏み外してしまった。左手をついてかばったが、お尻もついてしまい、左手中指と薬指を打撲し、尾てい骨を骨折した。	39	30～ 49
5	14～ 15	作業中に階段を降りていた時に足を捻り、左足首を受傷した。捻挫と思いそのまま仕事を続けたが、終業後も痛みと腫れが引かなかった。	58	300～ 499
6	16～ 17	帰宅するために加工場から出て、外側部分にある階段を下りる時に、バランスを崩して左足を挫いてまった。	46	100～ 299
6	11～ 12	派遣先工場内において、機械の階段から下りようとしたところ、足を滑らせ転倒し、左耳、左肩を階段に打ちつけ、転倒した際に左足首を捻り負傷した。	35	10～ 29
6	8～9	作業前、現場に向かおうと階段を下りていた際、足がもつれて階段から転落した。その際、階段の角に額を打ち、後頭部も階段に強打し受傷した。	58	300～ 499
6	13～ 14	構内で、階段のステップとステップの間に足が引っ掛かり、尻もちをついた際に階段のステップで右臀部を打撲した。	53	10～ 29
6	7～8	退社時に工場から駐車場へ向かう際、階段を踏み外し、前のめりに転倒した。その際に左手を階段に打ちつけ、左手甲部分の腫れと痛みがあり、左手首を骨折した。	55	300～ 499
6	17～ 18	工場内2階包装室にて、第4包装室から第1包装室へ入る階段で歩行中、足を踏み外して前方に倒れそうになったため、階段に手をついたところ、右手首を骨折	55	500～ 999

		した。		
6	14~ 15	営業先のモール内で、従業員用通路の階段を下りていたところ、足を踏み外して右足を捻挫した。	29	10000 ~
7	15~16	商品（冷蔵食品）を棚補充するために、カゴ車に積載された商品が入ったコンテナをおろす際、胸より高い位置の2段を1度に取り、腰に痛みが走ったが、歩く事もできたため自力で帰宅した。	30	1000 ~ 9999
7	19~20	組み立てのラインに部品の供給作業を行っていたら自動運搬台車が間違えた所を走行していたので止めようとして2段あるステップを降りて歩いたときに左足のふくらはぎに激痛がはしり負傷する。	43	100~ 299
7	11~12	倉庫2階作業中に於いて、1階に確認するために階段を下りる際、足がもつれ踏み外して落下した。その結果、前歯損傷上唇貫通、額の裂傷、脊椎損傷を負った。	55	10~ 29
7	16~17	油圧ショベル部品ベースフレームライン溶接P4作業場にてフレーム製作中、次の作業に移る際、乗っていた作業リフターから踏み台に降りる時に左足を踏み台に下ろし、右足を下ろしたが踏み台がない中央部のレールがある箇所を下したため、バランスを崩し落下し、右足首を被災した。	46	10~ 29
7	11~12	1時間おきに10分の休憩があり、その休憩時間になり、3階の執務室から2階の休憩室（食堂）へ向かう階段を下りる際、つまずき転倒。その時に両ひざと左のひざから下の部分を打つ。又、左ひじをねじる。	42	1000 ~ 9999
7	12~13	派遣先で有る仕事場に於いて昼休憩終了後2階の休憩室から1階の現場へ戻る途中の階段で最後の2~3段を踏み外し転倒落下。着地の際左足首を痛め立ち上がれず、早退。骨折の疑いが有ると言われ、他の病院の紹介状を書いてもらい、「左足関節外果骨折」と診断を受ける。	46	500~ 999
7	10~11	お客様宅での引っ越しの際、衣装ケース（10kg程度）を1人で運んでいた際、階段で足を滑らせ転落した。作業に関しては、標準作業であるが、軍手や安全靴など保護具が未装着であった事、1人で作業していたことが災害につながったと考える。	46	100~ 299

7	20～ 21	勤務時間の休憩時、1棟2階作業現場から1階の休憩所へ移動中、階段から降りる際、一時的に貧血症状で意識を失い転倒し、階段中段の踊り場まで転落し受傷した。	27	500～ 999
7	2～3	工場内で使い終えた治具を2階倉庫へ戻し、階段を降りて持ち場へ戻ろうとしたとき、下から3段目の階段の滑り止めに躓き、体勢を崩して滑り落ちた。その際、階段に腰を打ちつけ、体勢を崩したままの状態、咄嗟に床に足を着き、腰と左足首に受傷した。	43	30～ 49
7	15～ 16	工場内塗装ラインの2階エアブロー室から1階へ行くため、階段を降りるときに、手すりに手をかけながら降りていたところ、不注意から中腹辺りで右足かかとを滑らせ、バランスを崩し、右足で一段下に着地した。その際、右足外側から接地したため、右足首と右膝を捻ってしまった。階段の状況：角度約45度、8段手すり有り、滑り止め有り 靴：安全靴	55	1～9
7	4～5	夜勤作業終了時、工場屋内の階段を2階から1階へ手摺を掴み降りている途中、足を踏み外してしまい2～3段滑り落ち、お尻付近を階段ステップに打ちつけて負傷すると同時に、手摺を掴んでいた左手も捻ってしまい負傷した。	56	50～ 99
7	15～ 16	就業先ビル内の階段を、咳をしながら3Fから2Fへ下りる際、バランスを崩して転倒し、左手首を骨折した。	51	1000 ～ 9999
7	14～ 15	トイレへ向かうため、階段を降下中、足を滑らせ転倒した。	34	500～ 999
9	11～ 12	保育園の2階ホールで、障がい児を1名保育していた時に発生する。障がい児を巧技台とマットで遊ばせようと思い、マット整理ワゴンから掛けてあったマット（90×180×厚さ5m、重さ10kg）を出そうとした時バランスをくずす、よろけてしりもちをついた時にマットを両手に持っていたので、そのまま左手肘を床につく形となる。	22	1000 ～ 9999
9	17～ 18	配送先が入っているビルの階段で、商品の入ったかごを両手で運んでいたところ、上から下ってくる人とすれ違う為、後ろ向きのまま踊り場まで下がろうと、一段下がったところ、もう一段下に踏み外してしまい、右足小指付近を骨	57	10～ 29

		折したものである。		
9	18～ 19	勤務時間内での途中休憩が終わり、バックヤードから階段を使って売場に戻る際に、3段目から足を踏み外してしまい、中段まで滑り落ちてしまった、体を支えるために左手の人差し指を負傷した。	55	300～ 499
9	19～ 20	製造機械に併設された、全高60cm、3段の金属性階段を上り、機械上部に置かれた金型メンテナンスに必要な工具を取りにいき、別の作業員へ渡した後、階段から下りる際に左足を踏み外し、落下・転倒。その際に階段の角部分に、自身の体重を乗せた状態で右足が接触、右足脛骨、腓骨を骨折した。	45	100～ 299
9	10～ 11	業務中、電報棟から本棟へ書類を受け渡しに行った帰り、3階から2階へ階段移動中足を踏み外して転倒、右足を捻って痛みがひどく、そのまま近くの病院を受診、腓骨骨折の診断を受けた。	41	100～ 299
9	19～ 20	添乗業務を行っていた、お客様を廊下から玄関へ後ろ向きに進んで誘導していた処、階段に気付かず尻もちを付いた、その際変な角度で左手を付いたため、左ひじの下を骨折した。	58	100～ 299
9	15～ 16	炊き出し用の釜のスープの濃度チェックをする為、お玉を取り3段の階段を下りる際、段を踏みはずし転んで、腰と臀部を打った。	64	100～ 299
10	10～ 11	マンションのエントランス下の階段の掃き掃除をしていたところ、端の低い階段につまずき、手首をひねった形で右手をつき、右手関節を骨折する。	68	500～ 999
10	10～ 11	引越作業中、廃棄物の入ったごみ袋を両手で3袋（右2袋、左1袋）を持ち、階段を下りていたところ、右足で持っていたごみ袋の端を踏んでしまい階段を2～3段踏み外した。バランスを崩しながら着地したため、右足を捻ってしまい負傷したものである。	39	50～ 99
10	16～ 17	当日、派遣先において退勤後、保育室脇にある階段を下りていたところ、玄関先にいた保護者に気をとられ階段を踏み外し、着地した時に左足首を捻ってしまったもの。	29	30～ 49
10	10～ 11	休憩時間になったため、職場の3階から更衣室・トイレがある2階へ移動しようと階段を使い降りようとしたとき、携帯を触りながら階段を下りたので最後の2	46	50～ 99

		～3段手前で足を踏み外し滑って腰を強打し、腰椎打撲と診断された。		
10	17～ 18	施設からの送迎業務中、ご利用者様のご自宅のあるマンションの1階歩道にて、送迎を終えて車に戻る際に足元の段差に気付かず転倒、左足を負傷する。	45	100～ 299
11	11～ 12	休憩時間中に施設の3階から2階へ階段を下りる際に、階段を踏み外して右膝を怪我する。職場に報告せず約1時間作業して痛むので報告し、処置する。階段を下りる際は、手すりを掴むのがルールだが未実施であった。	48	100～ 299
11	8～9	就業準備のため、地下1階にある更衣室へ向かう階段を下りていた際、足を滑らせ約1.5m下まで転落した。	49	1000 ～ 9999
11	17～ 18	事業部工場内において、終業チャイムが鳴った後で、タイムカード打刻のために3階から2階へ移動する際に不注意にも階段を踏み外し、転倒し、尾骨を強打し仙骨挫傷した。	25	30～ 49
12	17～18	就業先にて、業務内容の事で介護主任と打ち合わせをすべく、施設敷地内の寮に出向き、その帰りに同施設の外階段の最後の1段を踏み外し、右上腕部を打ち付けて、同部位を負傷した。	52	1000 ～ 9999
12	23～24	7日間の添乗中、オーロラ鑑賞の為、レストランの外階段にて足を滑らせ転倒した。その際、腰と右肩を強打した。	53	—
12	8～9	ロッカー室に向かう階段を下りている際、靴が挟まり、転落した。	54	100～ 299
12	18～19	お客様の傘を買うため、地下の店舗から階段を上って外に出たときに、店舗と歩道の境目の大理石の床が雨で濡れていたため、足を滑らせ転倒し、左足を負傷した。	31	1～9
12	7～8	出勤当日、通用口より通路を進み、右手にある勤怠システムにて勤怠（出勤）処理を行ったあと、その先にある5、6段の階段に足が躓いて転倒した。	29	100～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html